

附 帯 意 見

報告第1号（北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

1. 道財政は、平成9年以来、道民の理解と協力を得ながら行財政改革に取り組んできた結果、収支不足額は縮小し、着実に改善が図られている。

引き続き、財政規律の維持に努め安定的な行財政構造の構築に取り組みながら、北海道総合計画や北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画などに基づく政策を着実に進め、北海道の持続的な発展を目指すべきである。

1. 公共土木施設の維持管理経費については減少傾向にあるが、本年8月、9月の大雨災害では、特に河川の維持管理に関してさらなる取り組みが求められ、また、例年、冬期間の道路の維持管理に関しても道民からの要望が寄せられている状況にある。

道民の安全・安心が確実に図られるよう、重要な社会基盤である道路や河川などの公共土木施設に係る維持管理経費の確保に努めるべきである。

1. 道が進めてきた本道の交通ネットワークの維持確保については、大量輸送機能を担ってきたJR北海道が進める事業の見直しによって、道民生活、地域社会、経済活動への重大な影響が懸念されており、ネットワーク全体にわたる検討が求められる状況にある。

JR北海道の事業見直しに対しては、道として、何よりも、地域に暮らす道民の日々の生活を支えていく観点に立って臨むべきであり、鉄路、道路、空路を一体として見通した交通ネットワーク構築に向け、道のスタンスを含め、検討を進め、早急に具体の方向性を示すべきである。

報告第2号（北海道病院事業会計決算）

1. 病院事業では、約2億8000万円の純利益を計上したものの、医師・看護師不足が解消されず、患者数は減少傾向にあり、経営環境は依然として厳しい状況にある。

新たな病院事業改革プランの策定に当たっては、人口減少・高齢化の進行による医療需要の変化を見込んだ適切な収支計画を作成するとともに、引き続き、各病院が地域において果たすべき役割を担っていくことができるよう、必要な医療提供体制を構築すべきである。

報告第3号（北海道電気事業会計決算）

1. 電気事業では、昨年運転を開始したシューパロ発電所への固定価格買い取り制度の適用などにより、今後、長期にわたり一定の利益が発生し、内部留保資金の増加が見込まれている。

この内部留保資金については、外部有識者からなる委員会の提言も踏まえ、企業局が持つ知識・経験とあわせ、エネルギー政策を所管する部局との連携を図りながら、本道における再生可能エネルギーの普及拡大に向けた活用を進めるべきである。

報告第4号（北海道工業用水道事業会計決算）

1. 工業用水道事業では、契約水量の増加や企業債に係る支払利息の減少などにより5年連続して純利益を計上したが、累積欠損金はいまだ約135億9900万円に達しており、さらなる縮減に取り組む必要がある。

特に、石狩湾新港地域工業用水道事業の収支状況は、水道事業全体に影響を及ぼしており、水需要の拡大に向け、企業誘致を所管する部局との連携を図りながら、企業に対する働きかけを強化すべきである。